

REPORT 2020

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

十勝池田町農業協同組合

ごあいさつ

皆様には、常日頃よりＪＡ十勝池田町をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当ＪＡは、設立以来、農家の発展・地域社会の発展を目指すとともに、協同組合組織の原点である相互扶助の精神にたち、利用者のみなさまに最大の奉仕、貢献することに力を尽くしてまいりました。

皆様の温かいご支援、ご愛顧により令和２年２月末で貯金残高１５，８８２百万円、貸出金残高２，７２０百万円となり、地域の金融機関として信頼される経営基盤を築くことができましたことを、深く感謝申し上げます。

さて、この「ＪＡのご案内」は農業協同組合法第５４条の３に基づいて作成したディスクロージャー（経営内容の開示）資料です。ディスクロージャー資料は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針・業績・財務内容等の開示された情報から自由に金融機関を選択できるよう、不良債権の状況や自己資本比率等についてお示ししております。ご利用になる皆様の厳しい選択の目のもとに金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的としております。当ＪＡとのお付き合いの一助としていただければ幸いに存じます。

農業協同組合の「協同」とは、心と力を合わせ、目的に向かってともに仕事をするという意味です。組合員と組合員がお互いに心と力を結び合わせることが、協同組合活動の前提になります。そして、協同組合の一員であるＪＡの目的は、組合員の営農や生活を向上させること、公正な社会をつくっていくことです。

当ＪＡは、どなたでもご利用いただける金融機関として、今後も地域の皆様との「ふれあい」を大切にし、地域に密着した事業運営を行い、地域の皆様に一層信頼され、ご期待に応えるよう、役職員一同努力してまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和２年７月１日

十勝池田町農業協同組合
代表理事組合長 鈴木 雅博

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA十勝池田町の概要

- | | |
|-----------------|-------|
| 1. 経営理念・経営方針 | 1～2 |
| 2. 主要な業務の内容 | 3～8 |
| 3. 経営の組織 | 9～11 |
| 4. 社会的責任と地域貢献活動 | 12～13 |
| 5. リスク管理の状況 | 14～16 |
| 6. 自己資本の状況 | 17 |

II. 業績等

- | | |
|---------------------|-------|
| 1. 直近の事業年度における事業の概況 | 18～21 |
| 2. 最近5年間の主要な経営指標 | 22 |
| 3. 決算関係書類(2期分) | 23～41 |

III. 信用事業

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1. 信用事業の考え方 | 42 |
| 2. 信用事業の状況 | 43～44 |
| 3. 貯金に関する指標 | 45 |
| 4. 貸出金等に関する指標 | 46～49 |
| 5. リスク管理債権残高 | 50 |
| 6. 金融再生法に基づく開示債権残高 | 51 |
| 7. 有価証券に関する指標 | 52 |
| 8. 有価証券等の時価情報 | 53 |
| 9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 54 |
| 10. 貸出金償却の額 | 54 |

IV. その他の事業

- | | |
|-------------|-------|
| 1. 営農指導事業 | 55 |
| 2. 共済事業 | 55～56 |
| 3. 販売事業 | 57 |
| 4. 購買事業 | 58 |
| 5. 農産センター事業 | 58～59 |

V. 自己資本の充実の状況

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| 1. 自己資本の構成に関する事項 | 60～61 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項 | 62～64 |
| 3. 信用リスクに関する事項 | 65～68 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項 | 69～70 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 71 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 71 |
| 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | 72～73 |
| 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 | 74 |
| 9. 金利リスクに関する事項 | 75～76 |

VI. 役員等の報酬体系

- | | |
|--------|----|
| 1. 役員 | 77 |
| 2. 職員等 | 77 |
| 3. その他 | 77 |

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

- | | |
|--------|----|
| 1. 確認書 | 78 |
|--------|----|

I. JA十勝池田町の概要

1. 経営理念

1. 私たちは、人のつながりを大切にし、組合員、利用者、地域から信頼され、頼りにされる存在であり続けます。

⇒ JAは人的結合を基本とした組織です。人々の信頼の絆を大切にし、農業経済機関として善意の協同活動を展開することで、組合員、利用者、農村地域社会から頼りにされる存在であり続けることがJAの存在意義と考えます。

2. 私たちは、営農環境の変化に俊敏に対応し、的確な営農指導を組合員に提供します。

⇒ グローバルな視点から持続的な地域農業を考え、市場経済・農業政策・消費者ニーズの変化に俊敏に対応できる知識の研鑽と情報収集に努め、公平・公正な精神で的確な営農指導を組合員に提供することがJAの存在意義と考えます。

3. 私たちは、「安全・安心・美味しさ」を誠意をもって消費者にお届けいたします。

⇒ 今日まで日本農業は、農畜産物の内外価格差を国民負担による農業予算により補填することで、保護されてきました。さらに最近では、消費者の食に対する安全・安心の意識が高まり、新鮮で美味しい国産農畜産物が求められております。したがって、私たちJAは、消費者のもとめる農畜産物を誠意をもってお届けすることが、国内農業に対する理解を深めるとともに農業の社会貢献にも通じるものであり、JAの存在意義と考えます。

4. 私たちは、組合員が利用する満足感、そして職員が働きがいを実感できる、活力溢れる職場づくりに努めます。

⇒ 職員は組合員とともに協同組合運動を实践する主人公です。働きがい、やりがいのある、働くことが楽しい職場、JA職員としての誇りが持てる職場づくりに努めていくことが、組合員の満足に結びつくJAの存在意義と考えます。

2 経営方針

◇取り巻く情勢・基本方針

昨年、我が国は改元元年を迎え海外インバウンドや東京オリンピック特需に支えられながらも、マイナス金利やTPP11・日欧EPA・日米貿易協定など相次ぐ巨大自由貿易協定を締結・発効しており、経済優先の施策が進められています。政府は、自由貿易協定による国内農林水産物への影響については、経営体質強化関連対策により生産量は維持されると見込んでおりますが、今後どのような影響が出るのか懸念されます。

国内の農業については、本年は「食料・農業・農村基本計画」が見直され、新たな方向性が示されます。また、政府が進める農協改革集中推進期間が令和元年5月末で終了しましたが、准組合員利用規制など課題は残されており、引き続き農業や農協にとっても大きな節目の年でもあります。

地域の農業については、これまで良いものを作ってJAや市場で高く売りたいという思いから、法人化により規模拡大を目指したい、安心や安全にこだわりたい、レストランや消費者に直接販売したいなど、様々な思いも広がっております。こういった多様性は協同組合にとっては弱みではなく、新たな協同活動にとっては強みであり、多様な観点やチャンネルを持てる組織こそ、環境の変化に俊敏に対応できる組織です。

時代の変化の激しい今日、農業を取り巻く社会や経済の変化や組合員の多様なニーズに答えられるよう、新たな協同活動を包含した第7次農業振興計画の基本目標の実践と、将来にわたって池田町農業の振興や地域社会の発展に寄与、貢献できる池田町内2JA合併の実現に取り組んで参ります。

■農業所得の向上

農業経営については、経営規模や規模拡大に伴う農地や農業機械などへの投資、更に後継者の就農や結婚など、それぞれの経営規模やライフステージにあわせた農業所得が必要です。

そのために、小麦など基幹作物の栽培技術向上や青果物・新規高収益作物導入による増収、生産資材の安価供給や適期防除・適期施肥など資材コストの効率化、草地更新を契機とした良質粗飼料確保による購入飼料費の削減や生産性向上に引き続き取り組みます。

■労働力確保・ICT活用・情報提供など営農支援の充実

経営面積を30年前と比較すると、13ha/戸が36ha/戸(+23ha)と約3倍となり、既に100haを超える大型経営も出現しています。昨年実施したアンケート調査でも、規模拡大志向は強く、除草や飼料、青果物の収穫作業で労働力が不足するとの結果となりました。

今後、更なる規模拡大に対応するには、労働力確保やICT活用による作業効率化や省力化、更に、123年振りの民法大改正や働き方改革による労働環境の厳格化、経営継承や法人化など法律改正や環境変化に対応するために情報を収集・提供し営農支援の充実を図ります。

■新たな協同組合を担う担い手と職員の人づくり

池田町に開拓の鉾が入り120余年、度重なる冷害や水害など自然災害を乗り越え築いてきた伝統的な相互扶助の精神を礎として、将来にわたって豊かな農業や農村を次世代に引き継いでいかなければなりません。同時に、今日の経済や農業をめぐる環境の変化や組合員の多様な価値観やニーズに俊敏に対応できる組織となるため、知識や技術など学習活動を地道に積み重ね、新たな協同組合を担い創造できる人づくりが必要です。

「協同組合は教育に始まり教育に終わる」と言われるように、協同組合にとって教育は重要な事業であり、将来の地域農業や経営基盤を支える次世代組合員である青年部や女性部など新たな協同組合の担い手づくりを進めます。また、組合員の伴走者である職員についても、自ら学び、現場に出向き、営農や暮らしの課題を組合員や各生産組合と共に解決する実践を通して、協同の原理・原則を身につけ、組合員や地域から信頼される人づくりに取り組みます。

■町内2JA合併の実現

町内2JAの合併につきましては、将来にわたって地域の農業や社会の課題解決に寄与・貢献し、時代の変化に俊敏に対応できる協同組合とするため、組合員を交え池田町行政との連携を含む新JAの農業振興計画、中期経営計画の策定に取り組んで参りました。

第31回通常総会においては、組合員皆様の合併決議を頂き、本年度を合併実行準備期間と位置づけ、令和3年3月1日を合併日とした町内2JA合併を実現致したい。

重点目標

1. 農業所得の向上
2. 労働力確保・ICT活用・情報提供など営農支援の充実
3. 新たな協同組合を担う担い手と職員の人づくり
4. 町内2JA合併の実現

2. 主要な業務の内容

□信用事業

信用事業は貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、農協・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員はもとより地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

貯 金 商 品 の ご 案 内

種 類	特 色 ・ 内 容
総合口座 普通貯金	普通貯金に定期貯金をセット。 キャッシュカードで自由に出し入れができる便利な口座。給与や年金の自動受取、公共料金、クレジット代金などの自動支払いもできます
定期貯金	スーパー定期・変動金利定期貯金・期日指定定期貯金など目的に合わせて定期貯金がつくれます。
自動融資	定期貯金の90%（最高300万円）まで、自動的にご融資いたします。
普通貯金無利息型 （決済用）	貯金利息はつきませんが、貯金保険制度により全額保護される貯金です。
スーパー貯蓄貯金	預入残高に応じて、金利がアップする貯金です。 普通貯金のように出し入れが自由な貯金です。 キャッシュカードによる出し入れも自由です。
定期貯金 スーパー定期	預入期間1ヶ月以上5年以内。目的に応じて自由に選べます。預入期間3年以上なら半年複利の運用ができます
大口定期	1,000万円以上の大口資金の運用にご利用ください。預入期間1ヶ月以上5年以内。
期日指定定期	1年複利で高利回り。1年経過後は、3年未満までの期間で任意の日を満期日として指定できます。
変動金利定期	お預け入れから半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動します。
定期積金	目標にあわせ、毎月無理なく積立てできます。最長5年までの契約ができます。

■ 融資業務

組合員への融資を始め、地域住民の皆様の暮らしや農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しています。

さらに、日本政策金融公庫融資の申込みのお取り次ぎもしております。

融 資 商 品 の ご 案 内

種 類	内 容	貸付限度額	期間
フルスペックローン	農機具購入、格納庫建設に必要な資金	事業費の範囲内	10 年
自 動 車 ロ ー ン	正組合員が、自動車購入に必要な資金	5 0 0 万円	5 年
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築 宅地の購入、中古住宅の購入	5, 0 0 0 万円	35 年
カ ー ド ロ ー ン	事業資金を除く、生活資金	5 0 万円	1 年
教 育 ロ ー ン	入学金・授業料などの学費の支払い、下宿代などの教育資金	1, 0 0 0 万円	15 年
マ イ カ ー ロ ー ン	車両の購入に係る一切の資金	1, 0 0 0 万円	10 年
多 目 的 ロ ー ン	生活に必要とする一切のご資金	3 0 0 万円	10 年

■ 為替業務

全国のＪＡ、県信連、農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

内 国 為 替 取 扱 い 手 数 料

●振込手数料（窓口利用振込）

自店・本支所あて（店内）	5 万円未満	0 円／件
	5 万円以上	0 円／件
道内農協・道外系統あて	5 万円未満	2 2 0 円／件
	5 万円以上	4 4 0 円／件

他 行 あ て の も の (電 信 扱) (文 書 扱)	5 万 円 未 満	5 5 0 円 / 件
	5 万 円 以 上	7 7 0 円 / 件

●送金手数料

自 店 ・ 本 支 所 あ て	4 4 0 円 / 件
自店・本支所あて・本支所 あて以外の金融機関あて	6 6 0 円 / 件

●代金取立手数料

隔 地 間 自店・本支所あて以外	普通扱い	6 6 0 円 / 通
	至急扱い	8 8 0 円 / 通

●その他手数料

送 金 ・ 振 込 組 戻 料	8 8 0 円 / 通
取 立 手 形 組 戻 料	8 8 0 円 / 通
取 立 手 形 店 頭 呈 示 料	8 8 0 円 / 通
不 渡 手 形 返 却 手 数 料	8 8 0 円 / 通

■ サービス・その他

当JAでは、コンピューターオンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのために給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス等をお取扱しております。また、国債の保護預り、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫でも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

これらの業務の他、組合員の債務保証、金融機関等の業務代理、資産運用・税金・法律・年金などの相談業務、営農や生活に役立つ情報の提供なども行っております。

しかし、JAの信用事業は一般の銀行などとは異なる次のような特徴があります。

- ①組合員が貯金者であり、借入者である、組合員相互の金融であること。
- ②貯金は生産物の販売代金が主であり、貸付は営農・生活指導と結びついた指導金融であること。
- ③JAの預金を有効に使うため、「JA～北海道信連～農林中央金庫」と互いに資金を融通しあう系統金融であること。
- ④地域住民に密着した地域金融であること。
- ⑤国や道の農業施策（制度資金）などと、密接な関係をもった金融であること。

各種サービスのご案内

種 類	内 容 ・ 特 色
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金出し入れができるほか、他の金融機関のATMでも払い出しができます。
振 込	JA十勝池田町に口座をお持ちのお客様への振込のほか、各金融機関の指定口座へ即日振込できます。
年金自動受取	支給日に支払通知書や年金証書を持参することなく、自動的に確実に受け取ることができます。
給 与 振 込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑を持参の上、窓口でお申し込みすると、引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、安心です。
JAカード	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。
ネットバンキング	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで、残高照会や振込・振替の各種サービスが受けられます。

□ 共済事業

病気や火災・事故などの災害にあたって、組合員がともに保障しあい、農業経営や生活の安定を図るための事業が共済事業です。

また、JA共済はいざというときに、多額の共済金を支払うことができるよう、JAは全国共済連に再共済することによって、共済金の支払いをより一層確実なものにしています。

共 済 商 品 の ご 案 内

種 類		特 徴
長期	終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設定できる確かな生涯保障プランです。
	養 老 生 命 共 済	万一の時の保障と、将来の資金作りを両立させたプランです。特約により病気やケガなども幅広く保障します。
	が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
	医 療 共 済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。日帰り入院から最長200日、120日又は60日まで幅広く保障します。特約で三大疾病の保障を手厚くしたり、特約で一定期間の万一保障を確保することもできます。
	介 護 共 済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。介護の不安が増す高齢期にもしっかり対応。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。
	生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障
	こ ど も 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。◇入学祝金タイプ ◇学資金タイプ
	予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
短期	特 定 重 度 疾 病 共 済	「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障。
	自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの生涯保障（人身傷害保障、傷害給付）、車輛保障など、万一の自動車事故を幅広く保障。
	自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護のための保障。
	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障。

	火 災 共 済	住まいの火災損害を保障。
	賠 償 責 任 共 済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障。

□損害保険代理店業務

共栄火災海上保険株式会社の損害保険（海外旅行、保険等）をお取り扱い致しております。

□営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持、拡大を通じて、地域社会に貢献するＪＡの重要な事業です。

その役割は、組合員農家の所得向上を目指した経営、技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団などの組織化、生産施設整備、販売計画づくりなど、地域全体の営農を組織化する役割を担っています。

□厚生事業

厚生事業は、組合員および家族の健康を維持するための事業であり、健康管理活動と病気の治療活動があります。

健康管理活動は、組合員および家族が健康に対する認識・意欲を高めてもらうため、さらに病気の早期発見・早期治療を目的とした人間ドック、巡回ドック活動が展開されております。

治療活動は、各ＪＡが協同の力で厚生病院を設置し、組合員や家族および地域住民は、病院でサービスを受けることができます。

□購買事業

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を、組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。

予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としています。

□販売事業

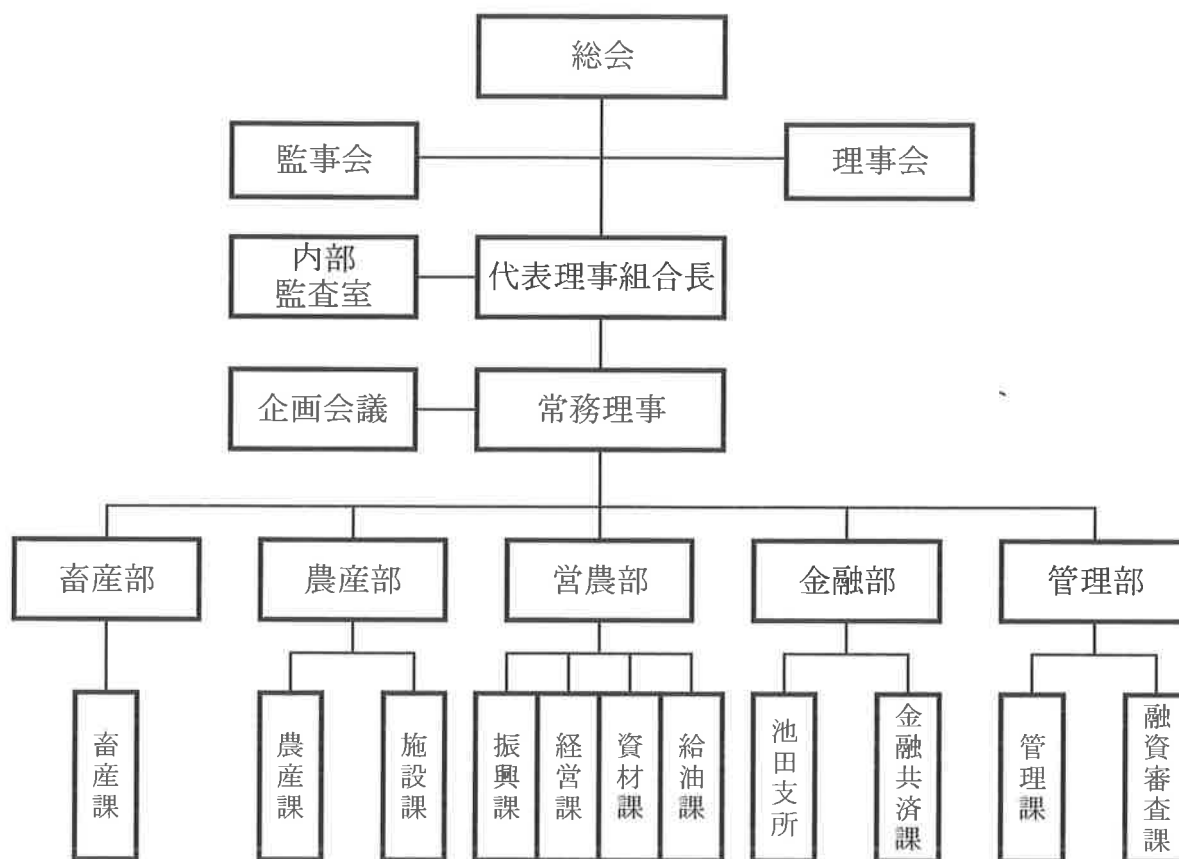
販売事業は、組合員が安定した農業所得を確保することを目的として、生産物を組合員に代わって、ＪＡが共同で販売する事業です。

農産物の価格は市場の需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右され、貯蔵のきかない物も多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し有利な販売価格を実現するために、計画的な一元集荷、共同選別、市場動向に対応した多元販売等による共同販売体制を確立し、共同計算方式を採用し精算しております。

注：共同計算方式 同品質の農産物価格が、出荷時期や市場によって不公平になることを防ぐため、ある一定期間に出荷された同品質の農産物価格について、その期間内の平均価格で精算する方式です。

3. 経営の組織

① 組織機構図（令和2年6月1日現在）



② 組合員数

	30年度末	1年度末	増 減
正 組 合 員 数	246	256	10
個 人	236	246	10
法 人	10	10	
准 組 合 員 数	681	682	1
個 人	640	641	1
法 人	41	41	
合 計	927	938	11

③ 組合員組織の状況

(令和2年6月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青年部	穂田 正也	49
女性部	伊賀 みさ子	83
食用馬鈴薯生産組合	多田 勝	35
採種圃生産組合	榎澤 達也	11
そ菜生産組合	石澤 祐介	58
もち米生産組合	堀井 浩明	2
池田町酪農振興会	三寺 盛博	14
和牛生産組合	宮前 裕治	47
肉牛生産組合	村田 謙二	4

④ 地区一覧

池田町一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和2年6月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	鈴木 雅博		
常 務 理 事	大塚 節		
筆 頭 理 事	十河 学		
理 事	林 忠司		
理 事	八田 英司		
理 事	多田 彰弘		
理 事	増野 隆教		
理 事	稲垣 勝義		
理 事	塚谷 亨		
理 事	折笠 大輔		
代 表 監 事	武田 茂		
監 事	久保 恵昭		
監 事	神谷 雅之		
監 事	赤松 明彦		

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和2年6月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本所事務所	池田町字利別本町1番地	015-572-3131	1
池田支所事務所	池田町字大通2丁目	015-572-3132	1
資材店舗兼事務所	池田町字利別東町	015-572-3520	
利別給油所	池田町字利別本町1番地	015-572-2008	
農産センター事務所	池田町字千代田	015-572-3011	

(店舗外CD・ATM設置台数__0__台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和2年6月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	榎本ボデー工業	池田町利別東町5	
	広部自動車整備工場	池田町大通4丁目13	

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	当組合は、池田町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。
組 合 員 数	正組合員256名 准組合員682名 合計938名
出 資 金	1,448,164口 1口1,000円
1. 地域からの資金調達状況	
■ 貯金積金残高	15,882百万円
■ 貯金商品	○懸賞品付定期貯金(定期積金) ○農産物付定期貯金(定期積金) ○クラブチーム応援定期貯金(定期積金) ○特典付会員制定期積金

開示項目例	開示内容						
2. 地域への資金供給状況							
■ 貸出金残高	(単位;百万円) <table> <tr> <td>組合員等</td><td>2,714</td></tr> <tr> <td>地方公共団体</td><td>4</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3</td></tr> </table>	組合員等	2,714	地方公共団体	4	その他	3
組合員等	2,714						
地方公共団体	4						
その他	3						
■ 制度融資取扱状況	○農業近代化資金 ○農業経営負担軽減支援資金 ○畜産特別資金						
■ 融資商品	○営農ローン						

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	○学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○地域行事への参加 ○介護福祉施設へトイレットペーパーを贈呈 ○小学校へノートを贈呈 ○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全) ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○高齢者福祉活動への取り組み ○各種ボランティア活動への参加 ○年金相談会の開催 ○環境問題への取り組み ○日本赤十字社の献血への積極的参加
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	○年金友の会 ○セミナーの開催 ○ボランティア組織等の活動
■ 情報提供活動	○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供
■ 店舗体制	本所、池田支所

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 地域貢献に関する事項	○地域密着型金融への取り組み (中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む) ○農業者等の経営支援に関する取組方針 ○農業者等の経営支援に関する態勢整備 ○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
■ 農業振興活動	○安全・安心な農産物づくりへの取り組み (生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など) ○ファーマーズマーケットの開設 ○農業関係融資の状況 ○農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:015-572-3131(月～金 9時から17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会(電話:011-251-7730)

①の窓口または北海道JAバンク相談所(電話:011-232-6803)にお申し出ください。

なお、札幌弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部03-5296-5031)

(公財)日弁連交通事故相談センター(電話:本部03-3581-4724)

(公財)交通事故紛争処理センター(電話:東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年2月末における自己資本比率は、33.62%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	十勝池田町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,448百万円(前年度1,442百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

イ 全般的概況

昨年5月には、天皇のご即位と共に、新たな元号“令和”を迎える年となりました。元号が移り変わった日本ではありますが、これまでのTPP11や日EU・EPAなど巨大な貿易協定に続き、日米貿易協定が発効、日本における貿易の自由化は益々拡大しております。国内では、政府が進める農協改革集中推進期間が、令和元年5月末で終了しましたが、依然として准組合員利用規制など課題は残され経済のみを中心とした改革の流れも留まっておりません。そのような中、国内の農業と農業者の生活を守り、国民に安全で安心な食を供給する使命を果たすため、今後の動向を注視し万全の対策を講じるよう、JAグループを挙げて取り組んでいるところです。

当JAの事業活動としては、長年ご利用頂いたAコープ利別店を4月に閉店、6月にセイコーマート池田店を改装オープン致しました。この店舗には、新鮮なもぎたて野菜などを販売するもぎたて部会による「もぎたて市」や女性部食品加工サークルの加工品、いけだ牛などを販売ができる「いけだ美味しいもの広場」を併設して頂き、引き続き地場農畜産物の販売拠点として、また、地域の生活物資供給拠点として、㈱セコマ社と新たな連携を開始することができました。

町内2JAの合併につきましては、令和3年3月1日を合併目標日とし、組合員の営農と生活を守り、池田町農業の持続的な発展と振興のため、新JA農業振興計画、中期経営計画を策定、組合員懇談会にご提案して参りました。今後、合併契約調印式を経て、総会での合併決議ご承認を頂きますよう組合員皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い致します。

地域の生産状況については、降雪が少なく土壌凍結の影響が心配されましたが、春先の天候にも恵まれ、春耕作業は順調に進みました。しかし、5月下旬以降、干ばつや猛暑、低温、長雨など、極端な天候により管理作業など大変苦勞の多い年となりました。そのような中、小麦については、管内トップクラスとなる製品単収 11.5俵/10aとなりました。豆類については、7月下旬の高温の影響を受け、小豆は着莢を減らしたものの、その後の回復により、ほぼ平年並みとなりました。その他の農産物についても、おおむね平年を上回る結果となり、特に豆類は相場高もあり所得確保の一助となりました。

酪農畜産については、乳価はホクレン等指定生乳生産者団体の交渉もあり値上げ、肉牛については、一時より和む気配はありますが依然高い水準で取引されました。牧草及び飼料用コーンなど粗飼料は、天候の影響があったものの倒伏や折損もなく、良質な粗飼料が確保されました。

これらのことから、地域の粗生産高は、農産物 41億49百万円、畜産物 22億1百万円、農畜産物合計 63億54百万円、これに農業共済金、転作奨励金を加えた総合計は 67億99百万円となり、合併以来2番目の粗生産高となりました。この粗生産高を達成することができたことは、一重に組合員皆様の弛まぬ努力と高い技術力の賜物と敬意を表します。

農協の経営面では、畜産事業等概ね計画を達成、農産事業は小麦や豆類など計画以上となったことから、当期末処分剰余金は 254,182,167円となり、剰余金処分案については、出資配当として14,704,471円、事業分量配当として組勘利息、長期共済新契約、肥料、飼料、農薬、農業機械、小麦、共計大豆を除く豆類、そして酪農畜産物取扱手数料に対し総額 89,063,787円、利益準備金に 50,000,000円、施設更新積立金に 40,000,000円、次期繰越剰余金に 60,413,909円をご提案させて頂きます。

ロ 主要な事業活動の内容

1) 管理部

管理部門では、多様性に対応した組織を目指し「新しい協同組合の姿」、OJT研修等の集合研修を行い、学びの場・コミュニティの場の提供を行いました。また、引き続き不祥事未然防止に向けては、無通告内部監査や連続職場離脱の完全実施等、経営管理体制の強化やコンプライアンス研修など職員教育に努めてまいりました。5S活動推進委員会やHP運営委員会などの各組織活動を通じて部門間のコミュニケーションの促進と組織のための活動意識を育ててまいりました。

一方、経営面では、7月の長雨、8月の猛暑と管理作業等の苦勞の多い年でしたが、農産物は平年を上回る収量となり、事業計画の目標を達成し収益を確保いたしました。単純固定比率は158.2%と前年より12.0%増加。自己資本比率については、33.62%となり、引き続き高い自己資本比率です。

2) 金融部

信用事業では、貯金につきましては各種キャンペーンや一日皆貯金の実施など獲得に向けた取組みを行ったこともあり、期末残高は15,882百万円(前年対比103%)と前年より501百万円上回る実績となりました。貸付金の期末残高につきましては、2,720百万円(前年対比100%)で前年より10百万円減少しましたが、ほぼ前年並みの実績となりました。受託資金は償還が進んでおり、受託資金を含めた貸付金残高は、2,879百万円(前年対比98.8%)で前年を下回る残高となりました。

共済事業では、長期共済につきましては組合員数の減少や高齢化等依然厳しい状況が続いております。近年多発している自然災害による建物保障への関心が高まっていることを踏まえ、恒常的な建物更生共済の推進、また、健康診断・人間ドックの普及を目指し、医療保障を提供する正組合員世帯全戸訪問を実施しました。その結果、長期共済の新規契約実績は、2,744百万円で計画対比98%となりました。付加収入では計画対比88.9%の実績となりました。期末の保有高については、405億円(前年対比97.6%)で、昨年同様前年を下回りましたが最小限に食い止めることができました。

短期共済の取扱実績は、自動車共済等の掛金改定による影響により、掛金で5百万円減少の137百万円(前年対比96.5%)となりました。

3) 農産部

令和元年は春先から天候に恵まれ、播種、植付け作業は順調であったものの、5月下旬以降の干ばつ、猛暑、低温等、気候の変化が大きく、苦勞の多い年となりましたが、小麦の製品では十勝管内トップクラスの11.5俵/10aの実績、豆類についても、どの品種も平年、もしくは平年を上回る結果となり、組合員皆様の日頃の努力が実を結んだ年となりました。ビートにつきましては、病気の発生も少なく、収量、糖分共に平年を上回る水準となっており、全道での産糖量は64万トンを超え、委託加工玉が発生する結果となっております。馬鈴薯、玉ねぎ等の青果物でも、平年を上回る作柄となりましたが、価格が低迷し、近年にない厳しい販売環境が続く中、消費地からは作付の減少を心配する声も聞かれる状況であり、安定した作付を強く望まれております。また、本年も取引先から店頭PR販売のお声掛けを頂き、豆類、青果物について、各部会の連携により、組合員によるPR販売を実施するとともに、(株)サンエー(沖縄)でのCM放送や、取引先が主体となり、試食宣伝を実施していただける等、JA十勝池田町農産物のPRを継続していただいていることも、組合員の出向くPR活動の成果と皆様に感謝いたします。今後も更に産地一丸となつての取組を進めていけますよう、皆様のご協力を宜しくお願い致します。

主な農産物の単収は以下の通りです。

令和元年産主要農産物の単収(粗原ベース) (単位:俵/10a、トン/10a)

品目	単収	品目	単収	品目	単収	品目	単収	品目	単収
もち米	7.5	てん菜	6.7	大豆	3.4	手亡	4.8	玉葱	5.6
小麦	12.0	(糖分)	(16.5%)	小豆	4.5	金時	3.2	馬鈴薯	3.7

①指導チーム活動による指導機能等強化

指導チームは営農部と連携し、小麦の現地研修会や、種苗会社等を講師に招いた、青果物の現地研修を開催する等、毎年、継続して取組んでおります。組合員の皆様への技術情報の発信は臨時も含め43回配信し、早期情報の提供に努めてまいりました。今後は、小豆での現地研修会の開催、小豆新品種の栽培資料の作成をはじめ、発信力を強め、収量・品質の向上と、美味しい農産物の生産を通して、組合員所得の向上に繋がる活動を行います。

②雑豆契約栽培 6.9千俵、166百万円

契約栽培につきましてはエリモ小豆、絹手亡、福白金時、白小豆等で実施し取り纏めを行っています。令和元年産は豊作基調であったものの、エリモ小豆、絹手亡で厳しい在庫状況となっておりますので、引き続きのご協力を宜しくお願い致します。今後は取引先と見える関係を継続し、更に信頼関係が強まるよう、安定価格による計画的供給の実施と、生産者の再生産価格の確保に努めてまいりますので、ご協力のほど、宜しくお願い致します。

③生産者組織の連携による農産物店頭PR販売を継続。㈱サンエーではCMでPR

本年も生産者が主役の青果物、豆類を中心とした店頭試食販売を生産組織の連携のもと、継続して行うことが出来ました。消費地に向く農産物PR活動が評価され、東光ストアでの野菜セミナーにお声掛けを頂く等、消費地との関係も強まってきたことを実感します。また、取引先社員のネバリスター収穫作業体験も行い、来年以降も継続して行うことを確認しております。更に、沖縄サンエーでは、ネバリスターCMを作成して頂き、期待される産地であることの責任も強く感じている所です。馬鈴薯では、メークインの味の評価が高く、「さつ姫」(さつき)というネーミングでの販売が始まりました。ネバリスターの販路を他作物に広げることが、毎年少しずつですができてきており、今後も、消費地との強い繋がりを継続できますよう、PR活動等へのご協力を宜しくお願い致します。

4) 畜産部

令和元年度の和牛相場は、消費増税等による外食不振・消費の低迷により、年末に枝肉価格が低下するなど、異例の相場展開となりました。このような動きが素牛価格にも徐々に現れはじめ、十勝市場素牛平均価格(去勢)は731千円(前年比97%)と、前年をやや下回りました。高値で取引される素牛は血統・増体が揃っている牛で、血統・増体が評価されない牛との価格差が広がっている状況にあります。

酪農情勢については生乳生産・個体販売ともに堅調な推移となりました。粗飼料収穫作業が順調に進んだことで品質・収量も安定し、個体乳量は7,692トン(前年比100.2%)と前年を上回る実績となりました。

第7次農業振興計画の重点施策「草地更新3か年運動」、2年目は93.6haの更新実績(8%)となり、目標には届いていないものの、北海道の実態(3%)に対しては高い割合で推移しております。引き続き、機械利用組合による共同利用、種子助成、技術情報の提供など、これまで同様の取組を継続しながら、ライ麦播種試験など新たな取組も実施しました。

畜産部事業全体の取扱額は23億7百万円(前年比101%)となり、生乳は7億1千万円(前年比101%)、個体販売の肉牛は3,053頭で15億3千万円(前年比101%)、乳牛は199頭で5千7百万円(前年比100%)となりました。

6) 施設課

令和元年度農産センターの取扱数量につきましては、小麦は管内トップクラスの反収を確保し、品質面も良好で全量1等Aランクでの調整となりました。計画比で112.9%と大きく上回る結果でした。米、豆類、馬鈴薯につきましては以下の通りとなっております。

青果物の取扱につきましては、玉葱では計画比127.4%と大きく上回り、ネバリスターもほぼ計画数量の取扱となりました。その他につきましては以下の通りとなっております。

7) 営農部 経営課・振興課

1. 担い手対策

①昨年度に引き続き、池田町農業の将来を担う若手農業者の育成を目的とした農業塾(みのり塾)を開講、就農後概ね5ヶ年未満の農業者7名の参加となりました。

研修は十勝農業改良普及センター東部支所と連携し、十勝東部地区の若手農業者のヤングファーマーズ講座に参加させていただき、現地研修や特別講座により、農業の基礎知識と技術を学びました。外部研修・資格取得研修については、北海道ICT等新技術研修会、JAカレッジにて開催される青年部リーダー研修に1名、新規就農者研修に2名参加していただきました。

2. 営農改善対策

①土地基盤整備施工料(心土破碎・明暗渠整備)に対し助成措置を実施しました。

②土壌分析の費用について一部助成(179サンプル)を行いました。指導チームでは分析結果に基づき施肥相談会を実施しました。

③労働力支援対策は、人材派遣会社との人材斡旋事業も10年目となり、昨年度は25戸・派遣総数577名となりました。また、外部コントラを活用した作業支援(堆肥散布・飼料作物収穫)に継続して取り組みました。無料職業紹介事業所の認可を受け1日農業アルバイトdayworkの運用を開始しました。

④各種補助事業の情報提供と事業への参加推進により、畑作構造転換事業 28戸、畜産・酪農収益力強化整備事業等特別対策 19戸、強い農業・担い手づくり総合支援交付金 17戸の申請があり、機械導入に係る取組み及び労働力負担軽減事業を実施しました。(事業採択戸数 52戸)

3. 生活改善対策

①健康管理対策である人間ドック(118名)・巡回ドック(28名)・脳ドック(9名)の検診料の助成を行いました。(計155名)

②環境改善対策である農業用廃プラ・ビニールの回収作業も、青年部の協力をいただき春と秋に実施しました。(延べ202戸・回収量87トン)また、不要農機具の回収も継続して実施しました。

4. 教育情報対策

①町内2JA女性部・青年部合同学習会(7月)、青年部と常勤役員の懇談会(12月)。青年部と農協若手職員交流会(2月)を開催しました。

②スマート農業・スマート施肥について冬期講座(2月)を開催し、延べ34名の組合員に参加いただきました。

③青年部の食育事業では家族参加型農作業体験を継続(12年目)して実施しました。参加者は利別小・池田小の家族を対象に播種から収穫体験、試食会と親子で参加いただきました。今年度は栄養士に協力をいただき、収穫した南瓜・馬鈴薯・玉葱を使用したポタージュの調理にも挑戦しました。

食育事業は5回開催し、13家族で延べ120名の参加をいただきました。

5. 後継者配偶者対策

①2JA女性交流会(12月・6名)、道青協・地区青協主催の女性交流会、青年部独自女性交流会(1月・7名)に参加しました。農業青年と女性の出会いの場を提供しております。

ハ 当該年度中に実施した重要事項

該当ありません

ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題

①農業所得の向上

②労働力確保・ICT活用・情報提供など営農支援の充実

③新たな協同組合を担う担い手と職員の人づくり

④町内2JA合併の実現

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
経 常 収 益	846	737	774	760	832
信用事業収益	88	81	80	78	82
共済事業収益	80	81	77	77	74
農業関連事業収益	669	570	618	604	673
その他事業収益	9	5	-1	1	3
経 常 利 益	229	152	120	158	227
当期剰余金(注)	190	125	169	141	192
出 資 金	1,293	1,350	1,383	1,422	1,448
出 資 口 数	1,292,717	1,350,283	1,382,944	1,422,007	1,448,164
純 資 産 額	3,231	3,175	3,330	3,434	3,576
総 資 産 額	19,207	20,698	20,754	21,126	21,510
貯 金 等 残 高	13,773	14,748	14,899	15,381	15,882
貸 出 金 残 高	3,155	3,440	2,742	2,710	2,720
有 価 証 券 残 高	1	0	0	0	0
剰 余 金 配 当 金 額	89	55	79	78	104
出 資 配 当 の 額	13	13	14	21	15
事業利用分量配当の額	76	42	65	56	89
職 員 数	72人	72人	70人	76人	63人
単 体 自 己 資 本 比 率	31.29%	34.16%	32.49%	33.67%	33.62%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位: 千円)

科 目	30年度	1年度	科 目	30年度	1年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	17,402,452	17,787,242	1 信用事業負債	16,230,078	16,631,311
(1) 現金	72,478	95,004	(1) 貯金	15,381,226	15,882,376
(2) 預金	14,544,628	14,891,849	(2) 借入金	814,818	717,022
系統預金	14,512,244	14,869,724	(3) その他の信用事業負債	34,034	31,913
系統外預金	32,384	22,125	未払費用	6,170	4,818
(3) 貸出金	2,709,831	2,720,273	その他の負債	27,865	27,095
(4) その他の信用事業資産	83,908	88,473	(4) 債務保証	0	0
未収収益	71,292	76,270			
その他の資産	12,615	12,203	2 共済事業負債	62,621	88,184
(5) 債務保証見返	0	0	(1) 共済資金	29,290	55,605
(6) 貸倒引当金	△ 8,393	△ 8,357	(2) 未経過共済付加収入	33,253	32,517
			(3) その他の共済事業負債	78	62
2 共済事業資産	7	5	3 経済事業負債	649,462	577,449
(1) その他の共済事業資産	7	5	(1) 経済事業未払金	427,191	446,023
			(2) 経済受託債務	162,920	55,716
			(3) その他の経済事業負債	59,351	75,710
3 経済事業資産	1,241,986	1,332,163	4 設備借入金	462,150	338,100
(1) 経済事業未収金	146,068	153,000	5 雑負債	190,662	219,194
(2) 経済受託債権	186,400	212,465	(1) 税未払金	15,471	28,136
(3) 棚卸資産	715,465	727,435	(2) リース債務	71,837	96,586
購入品	97,382	88,211	(3) 圧縮特別勘定		
販売品	612,796	634,209	(4) その他の雑負債	103,353	94,472
その他の棚卸資産	5,287	5,015	6 諸引当金	97,657	79,015
(4) その他の経済事業資産	195,576	241,075	(1) 賞与引当金	11,273	10,694
(5) 特別会計仮勘定	58	0	(2) 退職給付引当金	63,764	42,451
(6) 貸倒引当金	△ 1,580	△ 1,812	(3) 役員退職慰労引当金	22,620	25,870
4 雑資産	111,400	112,203			
5 固定資産	1,422,553	1,333,411	負債の部合計	17,692,630	17,933,253
(1) 有形固定資産	1,421,984	1,331,862	(純 資 産 の 部)		
建物・構築物	3,310,061	3,316,420	1 組合員資本	3,433,589	3,576,418
車両・機械装置	2,158,925	2,169,460	(1) 出資金	1,422,007	1,448,164
工具器具備品	313,688	285,978	(2) 利益剰余金	2,014,493	2,128,579
その他	76,584	76,986	利益準備金	1,007,253	1,042,240
土地	170,948	168,191	その他利益剰余金	1,007,283	1,086,339
減価償却累計額	△ 4,608,221	△ 4,685,173	金融事業基盤強化積立金	197,100	197,100
(2) 無形固定資産	569	1,549	事業基盤強化積立金	143,000	143,000
			肥料共同購入積立金	4,723	4,723
			施設更新等積立金	421,000	451,000
6 外部出資	927,356	927,121	税効果積立金	20,464	17,526
(1) 外部出資	927,356	927,121	特別積立金	18,808	18,808
系統出資	871,080	871,075	当期未処分剰余金	202,158	254,182
系統外出資	56,276	56,046	(うち当期剰余金)	141,028	191,777
			(3) 処分未済持分(控除)	△ 2,911	△ 325
7 繰延税金資産	20,464	17,526	2 評価・換算差額等	0	0
			(1) その他有価証券評価差額金	0	0
			純資産の部合計	3,433,589	3,576,418
資産の部合計	21,126,218	21,509,671	負債及び純資産の部合計	21,126,218	21,509,671

損益計算書

			(単位：千円)		
科 目	30年度	1年度	科 目	30年度	1年度
1 事業総利益	759,971	832,652	(9) 畜産事業収益	70,487	82,040
事業収益		4,285,666	畜産販売手数料	49,202	49,653
事業費用		3,453,013	畜産指導収入	19,298	30,698
(1) 信用事業収益	124,898	129,374	家畜導入手数料	1,987	1,689
資金運用収益	108,926	114,618	(10) 畜産事業費用	24,100	35,132
(うち預金利息)	1,556	1,625	畜産指導費	24,100	35,132
(うち有価証券利息配当金)	0	0	(うち貸倒引当金繰入)	138	145
(うち貸出金利息)	38,216	37,377	畜産事業総利益	46,387	46,908
(うち受取奨励金)	69,154	75,616	(11) 農産センター収益	465,817	519,893
役員取引等収益	5,412	6,171	(12) 農産センター費用	239,820	253,095
その他経常収益	10,560	8,585	農産センター事業総利益	225,997	266,798
(2) 信用事業費用	46,601	47,264	(13) 生産施設事業収益	5,636	6,170
資金調達費用	7,350	6,488	ショベル事業収益	5,636	6,170
(うち貯金利息)	4,321	3,413	コンバイン収益		
(うち組勘支払利息)			(14) 加工事業費用	9,678	5,334
(うち給付補填備金繰入)	19	5	ショベル事業費用	9,678	5,334
(うち借入金利息)	3,010	3,070	コンバイン費用		
役員取引等費用	1,785	1,831	生産施設事業総利益	△ 4,042	836
(うち支払為替手数料)			(15) 指導事業収入	31,240	32,488
その他経常費用	37,466	38,945	賦課金	15,443	15,173
(うち信用雑費)			実費収入	15,146	16,420
(うち貸倒引当金繰入)	88	△ 36	指導受入補助金	651	894
信用事業総利益	78,297	82,110	(16) 指導事業支出	22,587	21,760
(3) 共済事業収益	82,855	80,663	営農改善費	4,095	4,193
共済付加収入	74,493	73,763	教育情報費	12,055	11,784
共済貸付金利息	4	0	生活改善費	2,277	2,263
その他の雑収益	8,358	6,899	事業推進費	4,122	3,519
(4) 共済事業費用	6,337	6,595	指導支払補助金	38	0
共済推進費	726	461	営農指導収支差額	8,653	10,728
共済借入金利息	4	0	2 事業管理費	618,578	620,408
その他の費用	5,606	6,134	(1) 人件費	405,994	394,299
共済事業総利益	76,518	74,068	(2) 業務費	37,048	40,421
(5) 購買事業収益	2,765,773	2,595,136	(3) 諸税負担金	29,563	28,043
購買品供給高	2,705,464	2,532,770	(4) 施設費	143,103	154,921
その他の収益	60,309	62,366	(5) その他事業管理費	2,870	2,724
(6) 購買事業費用	2,611,264	2,453,272	事業利益	141,393	212,244
購買品供給原価	2,503,478	2,381,085	3 事業外収益	23,790	25,623
購買配達費			(1) 受取雑利息	887	803
その他の費用	107,786	72,187	(2) 受取出資配当金	9,676	9,678
(うち貸倒引当金戻入益額)	△ 58	△ 8	(3) 賃貸料	7,508	8,847
(うち貸倒引当金繰入額)	2	5	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	436	0
(うち貸倒引当金繰入額)	2	1	(5) 雑収入	5,283	6,295
購買事業総利益	154,509	141,864	4 事業外費用	7,283	10,817
(7) 販売事業収益	727,179	996,356	(1) 支払雑利息	4,023	3,059
販売品販売高	626,629	891,952	(2) 寄付金	86	155
販売手数料	62,246	66,756	(3) 貸倒引当金戻入金 (事業外)		△ 18
農産指導収入	11,088	11,884	(4) 雑損失	3,174	7,621
販売雑収益	19,615	16,529	経常利益	157,900	227,050
外商販売品販売高	7,601	9,235	5 特別利益	9,882	4,363
外商雑収益			(1) 固定資産処分益	989	578
(8) 販売事業費用	553,527	787,016	(2) 一般補助金	4,115	3,785
販売品販売原価	453,649	671,110	(3) 貸倒引当金戻入	0	0
販売集荷費	2,225	3,188	(4) 貸倒引当金戻入 (給油課)	0	0
農産指導費	1,332	2,362	(5) その他の特別利益	4,778	0
支払調整改装費	64,366	75,140	6 特別損失	6,771	6,503
販売諸掛	7,838	5,468	(1) 固定資産処分損	13	141
販売雑費	17,772	21,794	(2) 前期損益修正損	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	138	90	(3) 固定資産圧縮損	3,857	3,551
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 296	0	(4) 減損損失	373	2,757
外商販売品販売原価	4,672	5,874	(5) その他の特別利益特別損失	2,528	54
その他の費用	1,673	2,080	税引前当期利益	161,011	224,910
農産事業総利益	173,652	209,340	法人税・住民税及び事業税	17,447	30,196
			過年度法人税・住民税及び事業税	644	
			過年度法人税等還付税額		
			法人税等調整額	1,892	2,937
			法人税等合計	19,983	33,133
			当期剰余金	141,028	191,777
			前期繰越剰余金	59,238	59,468
			目的積立金取崩額	1,892	2,937
			当期末処分剰余金	202,158	254,182

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成30年度	令和1年度
1 当期末処分剰余金	202,158	254,182
2 任意積立金取崩額		
3 剰余金処分額	142,690	193,768
(1) 利益準備金	35,000	50,000
(2) 任意積立金	30,000	40,000
(税効果積立金)		
(肥料共同購入積立金)		
別途積立金		
(施設更新等積立金)	30,000	40,000
(3) 出資配当金	21,350	14,704
(4) 事業分量配当金	56,340	89,064
4 次期繰越剰余金	59,468	60,414

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成30年度	1.5%	令和1年度	1.0%
--------	------	-------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平成30年度	59,468	令和1年度	60,414
--------	--------	-------	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	ATM等の機器購入設置、金利変動リスク等に対応する支出や将来の貸付リスクに対する財源確保。	毎事業年度末貯金残高(含む組勘貸方残)の30/1,000を累積限度額。	ATM等の機器購入設置、金利変動リスク等の対応については、2,000万円の範囲内。将来の貸付リスクについては、不適合債権が発生し、直接償却若しくは貸倒引当金勘定による間接償却を行った場合。
事業基盤強化積立金	政策や会計基準の変更に伴う経営リスクによる支出や将来一定程度発生が見込まれる臨時の支出によって発生する経営危機を回避するための財源確保。	出資金総額の20%	当期発生した損失額又は、処理しなければ発生する未処理欠損金相当額のいずれか少ない額を限度に取り崩すことができる。
施設更新等積立金	生産共同施設を始めとする各種施設の更新及び事業廃止等に伴う施設取壊しによる負担の軽減。	5億円	施設の更新を行う場合は取得価格の50%以内の金額、事業廃止等に伴う施設の取壊しの場合は取壊し費用の範囲以内。
肥料共同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り組合員の経営安定に資する。	4,723,050円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額。
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出。	—	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しが発生したとき。

■ 注記表

平成30年度

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

法人税法に定める定額法。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、受取リース料のうち利息相当額を各期へ配分する方法により収益を認識しております。

② 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

(7) 記載金額の端数処理記載金額は千円未満を四捨五入しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,642,090,317円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物 1,017,919,832円、構築 418,548,036円、車輛 25,517,999円、機械装置 1,173,634,000円、器具備品 6,470,450円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、JASTM端末及びATM2台、OTM2台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

3. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。また、事務所、農産センター、倉庫等については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
池田町西1条8丁目	遊休	土地	旧池田給油所 跡地
池田町利別西町24番地	遊休	土地	宅 地

③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（373,135円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地
池田町字西1条8丁目（旧池田給油所）	219,073円
池田町字利別西町24番地	154,062円
	373,135円

⑤ 回収可能額に関する事項

池田町字西1条8丁目及び利別西町24番地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は池田町固定資産評価により算定しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△ 50,075,381 円
<u>当期末 簿価切下げ額</u>	<u>37,476,815 円</u>
相殺後の簿価切下げ額	△ 12,598,566 円

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。又、借入金は、組合員などへの転貸や設備投資の借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.04%上昇したものと想定した場合には、経済価値が827,081円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	14,544,628,351	(14,539,019,448)	(△ 5,608,903)
貸出金	2,709,830,840		
貸倒引当金（＊１）	△ 8,356,632		
貸倒引当金控除後	2,701,474,208	(2,860,663,843)	(159,189,635)
経済事業未収金	146,068,138	146,068,138	
貸倒引当金（＊２）	△ 1,579,587	(△ 1,579,587)	
貸倒引当金控除後	144,488,551	(144,488,551)	—
資産計	17,390,591,110	(17,544,171,842)	(153,580,732)
貯金	15,381,225,581	15,383,313,603	2,088,022
借入金（＊３）	1,276,968,281	1,302,546,031	25,577,750
経済事業未払金	427,190,805	427,190,805	—
負債計	17,085,384,667	(17,113,050,439)	(27,665,772)

(＊１) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(＊２) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(＊３) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金462,150,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：円）

外部出資（＊）	927,355,860
合計	927,355,860

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,544,628,351	0	0	0	0	0
貸出金（＊1）	1,069,665,705	301,155,006	247,664,062	188,688,849	142,147,848	760,509,370
経済事業未収金	146,068,138					
合計	15,760,362,194	301,155,006	247,664,062	188,688,849	142,147,848	760,509,370

（＊1）貸出金のうち、当座貸越 10,337,649円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	13,207,599,165	1,079,334,373	885,984,694	95,454,146	112,853,203	0
借入金	121,339,109	114,287,339	99,468,153	82,276,460	66,478,859	330,968,361
設備借入金	124,050,000	124,050,000	124,050,000	90,000,000	0	0
合計	13,452,988,274	1,317,671,712	1,109,502,847	267,730,606	179,332,062	330,968,361

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 103,128,986 円	
①退職給付費用	△ 14,098,246 円	
②退職給付の支払額	40,899,341 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	12,564,000 円	
調整額合計	39,365,095 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 63,763,891 円	期首-調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 293,240,100 円	
② 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	229,476,209 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 63,763,891 円	①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 63,763,891 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 63,763,891 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	14,098,246 円
--------	--------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,530,679円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、72,234,000円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	6,258,954 円
賞与引当金	3,118,225 円
退職給付引当金	17,641,019 円
減損損失否認額	4,232,454 円
その他	2,539,085 円
繰延税金資産小計	33,789,737 円
評価性引当額	△ 13,326,156 円
繰延税金資産合計 (A)	20,463,581 円
繰延税金負債	

繰延税金資産の純額 (A)	20,463,581 円
---------------	--------------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.83%
事業分量配当金	△ 9.68%
住民税均等割・事業税率差異等	1.36%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	△ 5.44%
その他	△ 1.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.41%

8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ 注記表

令和1年度

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

法人税法に定める定額法。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、受取リース料のうち利息相当額を各期へ配分する方法により収益を認識しております。

② 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理記載金額は千円未満を四捨五入しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法の変更

(1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,706,933,412円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物 1,018,041,281円、構築 350,286,516円、車輛 25,517,999円、機械装置 1,306,617,167円、器具備品 6,470,449円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、JASTM端末及びATM2台、OTM2台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限り）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。また、事務所、農産センター、倉庫等については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
池田町西1条8丁目	遊休	土地	旧池田給油所 跡地
池田町利別西町24番地	遊休	土地	宅 地
池田町様舞、千代田、土幌町下居辺	遊休	山林	山林

③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,757,445円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地
池田町字西1条8丁目（旧池田給油所）	254,691円
池田町字利別西町24番地	127,536円
池田町様舞、千代田、土幌町下居辺	2,375,218円
	2,757,445円

⑤ 回収可能額に関する事項

池田町字西1条8丁目、利別西町24番地及び池田町様舞、千代田、土幌町下居辺山林の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は池田町・土幌町の固定資産評価により算定しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△ 37,476,815 円
当期末 簿価切下げ額	92,918,014 円
相殺後の簿価切下げ額	55,441,199 円

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除いた額を記載しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。又、借入金は、組合員などへの転貸や設備投資の借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,341,091円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	14,891,848,809	(14,893,108,603)	(1,259,794)
貸出金	2,720,272,814		
貸倒引当金（＊１）	△ 8,357,206		
貸倒引当金控除後	2,711,915,608	(2,844,147,676)	(132,232,068)
経済事業未収金	153,000,237	153,000,237	
貸倒引当金（＊２）	△ 1,812,357	(△ 1,812,357)	
貸倒引当金控除後	151,187,880	(151,187,880)	—
資産計	17,754,952,297	(17,888,444,159)	(133,491,862)
貯金	15,882,376,288	15,884,771,695	2,395,407
借入金（＊３）	1,055,121,572	1,079,352,752	24,231,180
経済事業未払金	446,022,684	446,022,684	—
負債計	17,383,520,544	(17,410,147,131)	(26,626,587)

(＊１) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(＊２) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(＊３) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金338,100,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：円）

外部出資（*）	927,120,500
合計	927,120,500

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,891,848,809	0	0	0	0	0
貸出金（*1）	1,075,148,202	280,467,113	222,972,703	178,653,558	138,559,457	824,471,781
経済事業未収金	153,000,237					
合計	16,119,997,248	280,467,113	222,972,703	178,653,558	138,559,457	824,471,781

（*1）貸出金のうち、当座貸越 656,452,529円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	12,454,345,938	864,063,293	2,232,696,009	115,384,030	215,887,018	0
借入金	102,671,139	88,332,353	70,654,260	62,436,859	55,626,361	285,503,000
設備借入金	124,050,000	124,050,000	90,000,000	0	0	0
合計	12,681,067,077	1,076,445,646	2,393,350,269	177,820,889	271,513,379	285,503,000

（*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 63,763,891 円	
①退職給付費用	△ 15,388,543 円	
②退職給付の支払額	24,260,244 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	12,441,300 円	
調整額合計	21,313,001 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 42,450,890 円	期首-調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 236,772,700 円	
② 特定退職金共済制度（J A全国共済会）	194,321,810 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 42,450,890 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 42,450,890 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 42,450,890 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	15,388,543 円
--------	--------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,141,405円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、65,671,000円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	7,158,229 円
賞与引当金	2,959,018 円
退職給付引当金	11,746,161 円
減損損失否認額	4,995,439 円
その他	2,866,664 円
繰延税金資産小計	29,725,511 円
評価性引当額	△ 12,199,241 円
繰延税金資産合計 (A)	17,526,270 円
繰延税金負債	

繰延税金資産の純額 (A)	17,526,270 円
---------------	--------------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.62%
事業分量配当金	△ 10.95%
住民税均等割・事業税率差異等	0.97%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	△ 4.42%
そ の 他	1.67%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.73%

8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和1年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	161,010	224,910
減価償却費	129,716	132,042
減損損失	373	2,757
役員退任慰労引当金の増加額（△は減少）	3,860	3,250
貸倒引当金の増加額（△は減少）	△ 126	197
賞与引当金の増加額（△は減少）	1,089	△ 579
退職給付引当金の増加額（△は減少）	△ 39,365	△ 21,313
その他引当金の増減額（△は減少）		
信用事業資金運用収益	△ 108,926	△ 114,617
信用事業資金調達費用	7,350	6,487
共済貸付金利息	△ 3	
共済借入金利息	3	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 10,562	△ 10,481
支払雑利息	4,022	3,059
有価証券関係損益（△は益）		
固定資産売却損益（△は益）	△ 975	△ 436
固定資産除去損	23,168	△ 3,198
外部出資関係損益（△は益）		
その他損益		
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	31,775	△ 10,441
預金の純増（△）減	△ 814,000	△ 957,000
貯金の純増減（△）	482,002	501,150
信用事業借入金の純増減（△）	△ 115,196	△ 97,796
その他の信用事業資産の純増（△）減		
その他の信用事業負債の純増減（△）		
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減		
共済借入金の純増減（△）		
共済資金の純増減（△）	△ 5,436	26,315
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 421	△ 736
その他の共済事業資産の純増（△）減	△ 2	2
その他の共済事業負債の純増減（△）	36	△ 15
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	56,880	△ 6,932
経済受託債権の純増（△）減	27,086	△ 26,064
棚卸資産の純増（△）減	18,133	△ 11,970
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△ 21,961	18,831
経済受託債務の純増減（△）	52,937	△ 107,204
その他経済事業資産の純増（△）減	27,599	△ 45,441
その他経済事業負債の純増減（△）	28,222	16,358
（その他の資産及び負債の増減）		
未払消費税等の増減額（△）	39,098	18,934
その他の資産の純増（△）減	110,516	△ 802
その他の負債の純増減（△）	△ 23,167	△ 10,595
信用事業資金運用による収入	105,252	108,870
信用事業資金調達による支出	△ 10,469	△ 7,427
共済貸付金利息による収入	3	
共済借入金利息による支出	△ 3	
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 65,204	△ 56,339
小 計	94,316	△ 426,227

雑利息及び出資配当金の受取額	10,562	10,481
雑利息の支払額	△ 4,022	△ 3,059
法人税等の支払額	△ 39,637	△ 17,532
事業活動によるキャッシュ・フロー	61,217	△ 436,338
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	3,857	3,550
固定資産の取得による支出	△ 136,146	△ 46,009
固定資産の売却による収入	975	436
外部出資による支出	△ 13	△ 13
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 131,326	△ 42,034
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出	△ 124,050	△ 124,050
出資の増額による収入	71,671	68,880
出資の払戻による支出	△ 11,033	△ 32,608
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	△ 5,166	△ 2,911
持分の取得による支出	656	△ 2,261
出資配当金の支払額	△ 13,682	△ 21,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 81,604	△ 114,300
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 151,712	△ 592,673
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,137,304	990,106
7 現金及び現金同等物の期末残高	990,106	402,853

■ 部門別損益計算書

【平成30年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,273,886	124,898	82,855	3,721,466	313,427	31,240	
事業費用 ②	3,513,915	46,601	6,337	3,117,753	320,637	22,587	
事業総利益③ (①-②)	759,971	78,297	76,518	603,713	△ 7,210	8,653	
事業管理費④	618,578	34,814	29,784	486,544	17,008	50,428	
うち人件費	405,994	21,981	19,382	236,076	13,900	41,356	
うち業務費	37,048	1,480	1,183	4,096	423	957	
うち諸税負担金	29,563	155	127	19,475	122	137	
うち施設費	143,103	1,399	325	118,618	595	1,070	
(うち減価償却費⑤)	129,717	931		117,500	595	503	
※うち共通管理費等⑥		9,799	8,767	108,279	1,968	6,908	135,721
(うち減価償却費⑦)		736	658	8,127	148	518	10,187
事業利益 ⑧ (③-④)	141,393	43,483	46,734	117,169	△ 24,218	△ 41,775	
事業外収益 ⑨	23,790	5,454	3,466	13,196	875	799	
うち共通分 ⑩		1,132	1,014	12,516	227	799	15,688
事業外費用 ⑪	7,283	235	211	6,624	47	166	
うち共通分 ⑫		235	211	2,601	47	166	3,260
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	157,900	48,702	49,989	123,741	△ 23,390	△ 41,142	
特別利益 ⑭	9,882	551	493	8,339	111	388	
うち共通分 ⑮		551	493	6,088	111	388	7,631
特別損失 ⑯	6,771	472	423	5,449	95	332	
うち共通分 ⑰		472	423	5,217	95	332	6,539
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	161,011	48,781	50,059	126,631	△ 23,374	△ 41,086	
営農指導事業分配賦額 ⑲	6,251	4,146	29,859	830	41,086		
営農指導事業分配賦後	161,011	42,530	45,913	96,772	△ 24,204		
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)							

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和1年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,442,119	129,374	80,663	4,152,053	47,542	32,487	
事業費用 ②	3,609,467	47,263	6,595	3,478,839	55,009	21,760	
事業総利益③ (①-②)	832,652	82,110	74,068	673,214	△ 7,467	10,727	
事業管理費④	620,408	35,246	28,126	495,924	3,377	57,735	
うち人件費	394,299	23,080	19,494	229,157	3,014	45,658	
うち業務費	40,421	1,584	710	4,809	249	1,210	
うち諸税負担金	28,043	148	125	19,146	114	127	
うち施設費	154,921	1,209	223	120,170		1,381	
(うち減価償却費⑤)	132,042	836		119,368		931	
その他事業管理費	2,724						
※うち共通管理費等⑥		9,225	7,574	122,642		9,359	148,800
(うち減価償却費⑦)		676	555	8,989		686	10,906
事業利益 ⑧ (③-④)	212,244	46,864	45,942	177,290	△ 10,844	△ 47,008	
事業外収益 ⑨	25,623	5,442	3,371	15,565	108	1,137	
うち共通分 ⑩		1,120	920	14,892		1,137	18,069
事業外費用 ⑪	10,817	481	395	9,453		488	
うち共通分 ⑫		481	395	6,393		488	7,757
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	227,050	51,825	48,918	183,402	△ 10,736	△ 46,359	
特別利益 ⑭	4,363	271	222	3,596		274	
うち共通分 ⑮		271	222	3,596		274	4,363
特別損失 ⑯	6,502	379	310	5,429		384	
うち共通分 ⑰		379	310	5,034		384	6,107
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	224,911	51,717	48,830	181,569	△ 10,736	△ 46,469	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,968	4,417	34,133	951	△ 46,469	
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	224,911	44,749	44,413	147,436	△ 11,687		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成30年度	共通管理費等	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	均等割＋事業総利益割
令和1年度	共通管理費等	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	均等割＋事業総利益割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
平成30年度	共通管理費等	7.22	6.46	79.78	1.45	5.09	100%
	営農指導事業	15.21	10.09	72.68	2.02		100%
令和1年度	共通管理費等	6.20	5.09	82.42		6.29	100%
	営農指導事業	15.00	9.50	73.45	2.05		100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	21,509,671	17,787,244		1,407,496		54,401	2,260,530
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	21,509,671	18,377,667	158,195	2,895,183		78,626	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関…………… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	30年度	1年度	増減
資金運用収支	102	108	6
役務取引等収支	4	4	
その他信用事業収支	-27	-30	-3
信用事業粗利益	78	82	4
信用事業粗利益率	0.45%	0.46%	0.01%
事業粗利益	760	833	73
事業粗利益率	3.82%	4.02%	0.20%

注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2)信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3)事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	30年度			1年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	16,783			17,377		
うち預金	13,816			14,396		
うち有価証券						
うち貸出金	2,967			2,981		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	15,682			16,155		
うち貯金・定期積金	14,787			15,360		
うち借入金	895			795		
総資金利ざや						

注1)総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経费率)]

注2)経费率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100]

● 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	30年度増減額	1年度増減額
受取利息	-4	-1
うち預金	-1	
うち有価証券		
うち貸出金	-3	-1
支払利息	0	-1
うち貯金・定期積金	0	-1
うち譲渡性貯金		
うち借入金		
差引	-4	0

注1) 増減額は前年度対比です

● 利益率

(単位:%)

	30年度	1年度	増減
総資産経常利益率	0.78%	1.10%	0.32%
資本経常利益率	4.76%	6.65%	1.89%
総資産当期純利益率	0.70%	0.93%	0.23%
資本当期純利益率	4.25%	5.62%	1.37%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	30年度	1年度	増 減
流動性貯金	8,003 (52.2%)	7,000 (45.7%)	-1,003
定期性貯金	6,765 (45.8%)	8,331 (54.3%)	1,566
その他の貯金	(%)	(%)	
計	14,768 (100.0%)	15,331 (100.0%)	563
譲渡性貯金	(%)	(%)	
合計	14,768 (100.0%)	15,331 (100.0%)	563

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	30年度	1年度	増 減
定期貯金	7,201 (100.0%)	8,380 (100.0%)	1,179
うち固定金利定期	7,201 (100.0%)	8,380 (100.0%)	1,179
うち変動金利定期	(0.0%)	(0.0%)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	30年度	1年度	増 減
組合員貯金	12,326 [80.1%]	12,921 [81.4%]	595
組合員以外の貯金	3,055 [19.9%]	2,961 [18.6%]	-94
うち地方公共団体	268 (%)	235 (%)	-33
うちその他非営利法人	(%)	(%)	
うちその他員外	2,787 (%)	2,726 (%)	-61
合計	15,381 (100.0%)	15,882 (100.0%)	501

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	30年度	1年度	増 減
手 形 貸 付	82	101	19
証 書 貸 付	2,114	1,979	-135
当 座 貸 越	15	852	837
割 引 手 形			
合 計	2,211	2,932	721

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	30年度	1年度	増 減
固定金利貸出残高	2,694	2,675	-19
固定金利貸出構成比	99.4%	98.3%	-1.1%
変動金利貸出残高	15	45	30
変動金利貸出構成比	0.6%	1.7%	1.1%
残 高 合 計	2,709	2,720	11

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	30年度	1年度	増 減
組 合 員 貸 出	2,688 (98.8%)	2,709 (99.6%)	21
組 合 員 以 外 の 貸 出	21 (0.8%)	11 (0.4%)	-10
うち地方公共団体	6 (0.2%)	4 (0.1%)	-2
うちその他非営利法人			
うちその他員外	15 (0.6%)	7 (0.3%)	-8
合 計	2,709	2,720	11

注1) [] ()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	30年度	1年度	増 減
貯 金 等	10	7	-3
有 価 証 券			
動 産	18	17	-1
不 動 産	7		-7
そ の 他 担 保 物	60	63	3
計	95	87	-8
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,752	1,859	107
そ の 他 保 証	862	774	-88
計	2,614	2,633	19
信 用			
合 計	2,709	2,720	11

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	30年度	1年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産	0	0	
そ の 他 担 保 物			
計	0	0	
信 用			
合 計	0	0	

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	30年度	1年度	増 減
設 備 資 金 残 高	1,773	1,833	60
設 備 資 金 構 成 比	65.4%	67.4%	2.0%
運 転 資 金 残 高	936	887	-49
運 転 資 金 構 成 比	34.6%	32.6%	-2.0%
残 高 合 計	2,709	2,720	11

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		30年度	1年度	増 減
農 業		2,352 (86.5%)	2,306 (84.8%)	-46
林 業				
水 産 業				
製 造 業				
鉱 業				
建 設 業			7 (0.3%)	7
電気・ガス・熱供給・水道業				
運 輸 ・ 通 信 業				
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店		5 (0.2%)	2 (0.1%)	-3
金 融 ・ 保 険 業				
不 動 産 業				
サ ー ビ ス 業		1 (0.0%)	30 (1.1%)	29
地 方 公 共 団 体		6 (0.2%)	3 (0.1%)	-3
そ の 他		345 (12.7%)	372 (13.7%)	27
合 計		2,709 (100.0%)	2,720 (100.0%)	11

注1) ()内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位:%)

		30年度	1年度	増 減
貯 貸 率	期 末	17.61%	17.13%	-0.48%
	期 中 平 均	14.97%	19.12%	4.15%
貯 証 率	期 末	0.00%	0.00%	%
	期 中 平 均	0.00%	0.00%	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	30年度	1年度	増 減
農 業			
穀 作	1,664	1,399	-265
野 菜 ・ 園 芸	159	98	-61
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	305	432	127
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	87	30	-57
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	2,215	1,959	-256

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	30年度	1年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,482	1,381	-101
農 業 制 度 資 金	640	578	-62
農 業 近 代 化 資 金	19	14	-5
そ の 他 制 度 資 金	621	564	-57
合 計	2,215	1,959	-256

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象として

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	30年度	1年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	139	123	-16
そ の 他	65	39	-26
合 計	204	162	-42

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	30年度	1年度	増 減
破綻先債権額			
延滞債権額			
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合 計	0	0	

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【30年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権					
要管理債権					
小計					
正常債権	2,722				
合計	2,722				
【1年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権					
要管理債権					
小計					
正常債権	2,728				
合計	2,728				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	30年度	1年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計	0	0	

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	30年度	1年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計	0	0	

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
平成30年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和1年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	30年度		1年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	30年度			1年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	30年度			1年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		30 年 度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		11	10		11	-1
個別貸倒引当金						
合 計		11	10		11	-1

区 分		1 年 度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		10	10		10	
個別貸倒引当金						
合 計		10	10		10	

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	30年度	1年度
貸 出 金 償 却 額		

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

項 目		30年度	1年度
収入	賦課金	15,443,140	15,173,220
	実費収入	15,145,695	16,420,418
	受入補助金	650,851	893,723
	計	31,239,686	32,487,361
支出	改善事業	4,095,329	4,193,248
	教育情報	12,055,068	11,784,242
	生活改善	2,276,360	2,262,626
	事業推進費	4,122,353	3,519,486
	支払補助金	37,695	
	計	22,586,805	21,759,602

2. 共済事業

(共済取扱実績等を記入)

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		30年度		1年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	656	16,399	748	15,775
	定期生命共済		50		50
	養老生命共済	222	9,714	201	8,861
	こども共済	25	1,564	55	1,501
	医療共済	30	495		486
	がん共済		26		26
	定期医療共済		60		60
	介護共済	7	64	10	73
	年金共済		818		758
	建物更正共済	1,150	13,848	1,786	14,438
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合 計		2,065	41,474	2,745	40,527

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)

を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	30年度		1年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	6	1	6
がん共済		1		1
定期医療共済				
合計	1	7	1	7

注)1 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	30年度		1年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	7	98	10	108
生活障害共済(一時金型)	3	3		3
生活障害共済(定期年金型)			2	2
合計	10	101	12	113

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	30年度		1年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	19	83	12	90
年金開始後		74		77
合計	19	157	12	167

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

	30年度	1年度
火災共済	7,158	6,898
自動車共済	101	97
傷害共済	13,206	12,895
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	19	19
合 計	20,484	19,909

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業の状況

(単位:千円)

		平成30年度末	令和1年度末
農 産 物	豆 類	515,688	763,492
	小 麦 類	1,152,591	1,484,498
	馬 鈴 薯	398,237	349,732
	甜 菜	771,499	737,621
	そ の 他	640,397	623,594
	小 計	5,097	5,764
畜 産 物	生 乳	3,483,509	3,964,701
	肉 牛	757,871	780,964
	そ の 他	1,564,947	1,588,073
	小 計	4,550	264
販 売 支 払 高		2,327,368	2,369,301
販 売 手 数 料		5,810,877	6,334,002
		287,357	340,612

4. 購買事業の状況

(単位:千円)

種 別	平成30年度末		令和1年度末	
	売上高	手数料	売上高	手数料
肥 業 機 料	365,702		374,572	
農 業 機 械	325,083		431,298	
農 業 機 材	195,150		194,228	
飼 料	414,972		422,338	
種 苗	62,883		64,508	
自 動 車	34,489		39,663	
そ の 他 資 材	268,203		278,958	
生 産 資 材 計	1,666,482	57,705	1,805,565	58,897
油 の 類	650,706		613,461	
そ の 他	55,617		47,790	
プ ロ パ ン	19,585		18,569	
給 油 所 計	725,908	101,241	679,820	89,376
生 鮮 食 品	171,349		23,337	
食 料 品	98,917		16,304	
雑 貨	42,807		7,744	
生 活 計	313,073	43,040	47,385	3,412
合 計	2,705,463	201,986	2,532,770	151,685

5. 農産センター事業の状況

(1) 品目別荷受数量

品 名	平成30年度末	令和1年度末
米	259俵	325俵
小豆	134,367俵	300,066俵
食 用 馬 鈴 薯	28,840俵	38,105俵
長 芋	106,449俵	105,514俵
南 瓜 ・ 玉 葱	799t	908t
ゆ り 根 ・ ア ス パ ラ ー	4,141t	5,116t
花 卉	25t	22t
	10,080本	10,905本

(2) 事業収支

科 目	平成30年度末	令和1年度末
収 入	383,828	433,298
調 整 加 工 料		
保 管 料	18,454	21,942
雑 収 益	63,534	64,652
益 収 計	465,816	519,892
費 用	61,099	54,049
人 光 修 賃 包 保 所 費	79,953	83,662
件 熱 理 料	28,233	40,648
費 金 費 料 他	4,550	4,550
費 料 他	41,056	39,271
費 料 他	11,075	11,303
費 料 他	13,854	19,612
用 費 計	239,820	253,095
差 益	225,996	266,797

(3) ショベル事業

科		目	平成30年度末	令和1年度末
収	除	雪	904	718
	澱	原 芋 積 込	3,971	4,933
	利	用	661	519
	雑	収	100	
益	収	益	5,636	6,170
費	労	務	0	0
	燃	料	701	622
	修	繕	5,004	949
	運	搬	2,795	3,471
	保	險	76	70
雑		費	1,102	221
	費	用	9,678	5,333
差		益	▲ 4,042	837

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	3,472	3,356	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,448	1,422	
うち、再評価積立金の額			
うち、利益剰余金の額	2,128	2,014	
うち、外部流出予定額（△）	-104	-77	
うち、上記以外に該当するものの額		-3	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10	10	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10	10	
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額			
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	3,482	3,366	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	1		
うち、のれんに係るものの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
前払年金費用の額			
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る１０％基準超過額			

うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額			
特定項目に係る15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額			
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1		
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,481	3,366	
リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計額	8,775	8,459	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額		-354	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシン グ・ライツに係るものを除く）			
うち、繰延税金資産			
うち、前払年金費用			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-354	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額			
うち、上記以外に該当するものの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	1,577	1,535	
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額（二）	10,352	9,994	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（二））	33.62%	33.67%	

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	1年度			30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	95			72		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	4			6		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,968	2,993	120	14,586	2,917	117
法人等向け	164	164	6	339	278	11
中小企業等向け及び個人向け	264	198	8	9	3	
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形	2			3		
信用保証協会等保証付	1,808	181	7	1,757	176	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	219	219	9	219	219	9
(うち出資等のエクスポージャー)	219	218	9	219	219	9
(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外	3,994	5,082	203	4,143	5,236	209
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	708	1,771	71	708	1,771	71
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	18	44	2	20	51	2
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,268	3,268	131	3,414	3,414	136
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	21,518	8,837	353	21,134	8,829	353

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	1,577	63	1,535	61
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	10,352	414	9,994	400

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		1年度				30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	403	403	-	-	304	304	-	-
	林業			-	-			-	-
	水産業			-	-			-	-
	製造業			-	-			-	-
	鉱業			-	-			-	-
	建設・不動産業			-	-			-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業			-	-			-	-
	運輸・通信業			-	-			-	-
	金融・保険業	14,895				14,518			
	卸売・小売・飲食・サービス業			-	-			-	-
	日本国政府・地方公共団体	4	4			6	6		
	上記以外	929	2			931	3		
	個人	3,026	3,026			2,402	2,402		
その他		2,261	-	-	-	2,975	-	-	-
業種別残高計		21,518	3,435			21,136	2,715		
1年以下		15,029	136		-	14,627	112		-
1年超3年以下		258	258		-	292	292		-
3年超5年以下		307	307		-	370	370		-
5年超7年以下		281	281		-	249	249		-
7年超10年以下		133	133		-	155	155		-
10年超		953	953		-	874	874		-
期限の定めのないもの		4,557	1,367		-	4,569	663		-
残存期間別残高計		21,518	3,435		-	21,136	2,715		-
信用リスク期末残高		17,854	3,583		-	16,455	2,750		-
信用リスク平均残高					-				-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	30年度						1年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	11	10		11		10	10	10		10		10
個別貸倒引当金												

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		30年度					1年度						
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
個 人													
業種別計													

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		30年度	1年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	166	113
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	1,681	1,416
	リスク・ウェイト20%	14,589	14,971
	リスク・ウェイト35%	9	
	リスク・ウェイト50%		
	リスク・ウェイト75%	238	252
	リスク・ウェイト100%	3,724	3,636
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト200%	708	
	リスク・ウェイト250%	20	726
	その他		
	リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額			
合 計		21,136	21,114

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額として

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	30年度		1年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け				
抵当権付住宅ロー ン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外				
合 計				

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	30年度		1年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場				
非上場	927	927	927	927
合計	927	927	927	927

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

30年度			1年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

30年度		1年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

30年度		1年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	1年度	30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンドレート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に0.2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上には不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	23			
4	フラット化	33			
5	短期金利上昇	11			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	33			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3483			

VI. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和1年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円又は百万円）

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	28,210	0

（注1）対象役員は、理事10名、監事4名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

（1）対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年3月1日から令和2年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月1日
十勝池田町農業協同組合
代表理事組合長 鈴木雅博

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	I-3(i)	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3(ii)	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○事務所の名称及び所在地	I-3(iii)	・主要な農業関係の貸出実績	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3(iii)	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
●主要な業務の内容		・貯蓄率の期末値及び期中平均値	
○主要な業務の内容	I-2	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務に関する事項		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	・有価証券の種類別の平均残高	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		・貯蓄率の期末値及び期中平均値	
・経常利益又は経常損失		●業務の運営に関する事項	
・当期剰余金又は当期損失金		○リスク管理の体制	I-5
・出資金及び出資口数		○法令遵守の体制	I-5
・純資産額		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・総資産額		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・貯金等残高		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貸出金残高		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・有価証券残高		○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・単体自己資本比率		・破綻先債権に該当する貸出金	
・剰余金の配当の金額		・延滞債権に該当する貸出金	
・職員数		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,7	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
◇主要な業務の状況を示す指標		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
・事業粗利益及び事業粗利益率		○自己資本の充実の状況	V
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・有価証券	
・受取利息及び支払利息の増減		・金銭の信託	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・金融等デリバティブ取引	
◇貯金に関する指標		・有価証券店頭デリバティブ取引	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		○貸出金償却の額	III-10
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

＜連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係＞

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-6
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破綻先債権に該当する貸出金	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2	・延滞債権に該当する貸出金	
		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
		○自己資本の充実の状況	VI-8
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-7

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-8(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-8
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-8
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-8(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-8(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-8(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-8(2)
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-8(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-8(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-8(9)
・金利リスクに関する事項	VI-8(10)②

